



TKK 共通シラバス

1. 科目名	火災研究（連携）				
2. 教員名	菅原 隆喜		3. 担当大学	神戸学院大学	
4. 対象学年	3年	5. 開講時期	後期	6. 単位数	2単位

7. 授業の目的・到達目標（神）、授業のねらい及び具体的な達成目標（工）、授業の概要（内容）・到達目標（東）

私たちは、いつでも、どこでも、だれでも、災害に遭遇するという時代に生きています。この科目は、現在の日本社会で起こり得る火災や地震などの災害の発生に対して、事前に備えるべきことや遭遇時の対処方法を身に付けるため、以下の必要な危機管理の知識、知恵を修得することを目的としています。

① 火災や消防の歴史、燃焼・消火の理論、建築物の防火対策、地震火災等に関し、専門的な知識を修得する。

② 阪神・淡路大震災時の経験や教訓を学び、自助・共助・公助のあり方を理解する。

③ 危機管理業務や消防業務を理解し、行政職員や消防職員、損保会社や防災関連企業を志望する場合の参考とする。

なお、この授業の担当者は、神戸市の消防局や危機管理局、企画調整局での実務経験がある教員であり、行政上の防災対策や災害現場での実務、阪神・淡路大震災における消防活動等の経験をもとに、より実践的な観点から授業を進めます。

到達目標としては、火災理論、消防の歴史、建築物の防火対策、自助・共助・公助のあり方等について説明できること、火災や地震等への対処方法を身につけて自分や家族、隣人等の命を守ることができること、将来の職場や地域社会の中で建築物の防火対策や自主防災活動の推進等についてリーダーシップを発揮して安全・安心な社会づくりに貢献できること、を掲げます。

8. 授業のキーワード（神）

防火対策、防災対策、消防法、建築基準法、阪神淡路大震災、南海トラフ巨大地震、正常性バイアス、重大インシデント、惨事ストレス

9. 授業の進め方（神）、授業の方法（東）

基本的に講義を中心に進めて行きます。講義内容に関する質問は、神戸学院大学の学生は「manaba」、工学院大学・東北福祉大学の学生は「Google フォーム」にて社会連携部を通じての対応とします。そして、具体的な災害事例をもとに受講生自らが考えながら理解を深めていけるように進めます。

10. テキスト、参考書、指定図書（神）、教科書・参考書等（東）

テキストは特にありませんが、講義資料を毎回配布します。

参考図書として

「これからの防災・減災がわかる本」河田恵昭著（岩波ジュニア新書）

「はじめて学ぶ 建物と火災」社団法人日本火災学会編（共立出版）

「令和7年版消防白書」（消防庁ホームページで閲覧可）

「令和7年版防災白書」（内閣府ホームページで閲覧可）

11. 事前、事後に受講してほしい講義等（東）

各講義の内容に関心を持ち、日頃から新聞・テレビ・ネットで報道される防火、防災に関するニュースを視聴してください。

12. 提出課題など（神）
毎回の授業に出席し、①習得できたこと、②感想、③質疑などについて、神戸学院大学の学生は「manaba」、工学院大学・東北福祉大学の学生は「Google フォーム」を通じて提出してください。これをもって出席とみなします。なお、出席していない場合は「manaba」・「Google フォーム」を通じての提出を認めません。また、質疑は次の授業でコメントします。 期末には、課題レポートを求めます。同じく「manaba」・「Google フォーム」を通じて提出してください。
13. 評価基準（神）、成績評価方法及び水準（工）、評価の方法・基準（東）
毎回の授業への積極的な参加態度とコメント内容…50%、期末課題レポート…50%、2/3以上の出席回数
14. 履修するにあたって（神）、学生へのメッセージ（工）、授業時間外学習（予習・復習）・履修上の注意事項（東）
日頃から災害の発生に関心を持ち、積極的に受講してください。そして、自分自身や家族、友人など、愛する人を災害から守れるようになりましょう。
15. 参考（ホームページ（神）、オフィスアワー（工）等）

【授業計画（神）（東）、授業計画及び準備学習（工）】

講義番号	主題	内容
第1回	ガイダンス	授業の目的、講義の内容、到達目標、成績評価方法・基準などを理解する。
第2回	火災理論	火災という現象を知る上での基礎となる、燃焼の定義、燃焼と消火の理論、火災の定義、建物火災の性状などについて理解する。
第3回	火災統計	災害統計の意義、火災統計からみた火災の動向、火災による死傷者の状況、出火原因の推移などについて考察する。
第4回	火災の歴史	市街地大火と主なビル火災の歴史、被害拡大の要因と教訓から取り入れられた防火対策の推移と効果について理解する。
第5回	気象と火災	火災の「発生」「成長」を決定する大きな要因となり得る気象について、その基礎的知識、火災と気象の関係などについて学ぶ。
第6回	火災の法的意義	火災を発生させるとどのような罪に問われるのか、延焼の損害賠償請求はできるのか、などの刑法上や民法上における火災の法的意義や火災後の生活再建制度、火災保険、火災共済について理解する。
第7回	消防法と建築基準法の防火対策	消防法や建築基準法はどのような考え方で火災から人を守ろうとしているのかを理解し、防火・避難施設や消防設備等のしくみや使い方を習得する。
第8回	住宅火災	遭遇しやすい住宅火災の発生状況を理解し、火災時の対処方法を自らが実践できるようにするとともに、現在の住宅防火対策のあり方を考察する。

第9回	地震火災	地震火災のメカニズムについて、阪神・淡路大震災を例に理解し、その被害状況を再確認するとともに、地震火災への事前対策や発生時の広域応援をはじめとする消防活動について理解する。
第10回	繰り返される巨大地震	関東大震災や東日本大震災をはじめとするこれまで発生した巨大地震の被害状況や将来必ず発生する南海トラフ地震、首都直下地震の被害想定をもとにその被害を減らすための事前対策(減災)を学ぶ。
第11回	重大事故とインシデント	年替わり、年度替わりの日本国内は事故の発生リスクが全国的に高まる。重大事故は小さな人為的ミスや不正がトリガーとなって発生することが多く、そのインシデントについて考える。
第12回	惨事ストレスと心のケア	大規模な自然災害や凄惨な事件事故などの現場では救援者や被災者はだれもが精神的にダメージを受ける。その心のケアについて考える。
第13回	消防行政	消防組織の歴史、消防組織法に基づく政府・都道府県・市町村の役割、緊急消防援助隊、国際緊急援助隊、消防行政の実務について学ぶ。
第14回	消防団	消防団の歴史、消防団員の身分と権限、活動内容について理解し、高齢化・担手不足など消防団の課題を考える。
第15回	総括	この国に暮らしている以上は、様々な災害に遭遇する。その災害が起こるその先を越せば、人的被害を減らすことができる。これを踏まえて、全講義の要点を再確認する。

【コンピテンシー】 ※コンピテンシーについての詳しい説明は[こちら](#)。

コンピテンシー	ポイント
マインド的コンピテンシー	5
成果を挙げるためのコアコンピテンシー	2
受容的コンピテンシー	4
応用的コンピテンシー	4
対人・集团的コンピテンシー	3

コメント
この国に暮らしている以上は、様々な災害に遭遇する。その災害が起こるその先を越せば、人的被害を減らすことができる。火災や地震などの災害に遭遇した際に、置かれた環境の中で、いかにしてその時々を乗り越えていくことができるか、のコンピテンシーです。